

補助金の申請から交付までの流れ

①申請書と添付書類を秩父市役所総務部危機管理課（3階）へ提出

添付書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 申請者が住宅の所有者でない場合、所有者の同意書
- (3) 設置する防犯カメラの概要がわかるカタログなど
※夜間の撮影が可能なもの、追跡機能を有しないもの、連続撮影が可能なもの等の性能がわかるものをお持ちください。
- (4) 防犯カメラの設置に係る費用およびその内訳がわかる見積書の写し
- (5) 防犯カメラの設置場所の現況写真および見取図
※現況写真は住宅と道路の位置関係がわかるもの、見取図には防犯カメラの撮影予定範囲、撮影方向を記してください。
- (6) 防犯カメラの適正運用に関する誓約書（様式第2号）
- (7) 申請者の運転免許証、マイナンバーカードその他、住所が確認できるものの写し

②市から交付決定通知書（様式第3号）が郵送で届いたら、防犯カメラを発注し設置

※予算額を超過した場合、抽選になります。8月中に交付決定通知書を発送します。

③実績報告書（様式第5号）と添付書類を秩父市役所総務部危機管理課（3階）へ提出

添付書類

- (1) 領収書の写し（見積書記載内容と同様であるか確認できるもの）
- (2) 設置した防犯カメラにより撮影された画像データを印刷したもの
- (3) 防犯カメラを設置していることを表示していることがわかる現況写真

④市から補助金額確定通知書（様式第6号）を申請者のもとへ郵送

※請求書を同封します。

⑤請求書（様式第7号）を秩父市役所総務部危機管理課（3階）へ提出

※口座番号等を記入して、提出してください。1か月以内に指定の口座に振り込みます。